

平成27年6月9日

株 主 各 位

東京都台東区柳橋二丁目19番6号

富士興産株式会社

代表取締役社長 金 丸 勇 一

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル6階 606会議室 |

3. 目 的 事 項
報 告 事 項

1. 第85期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第85期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知提供書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fkoil.co.jp/ir/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載いたしていません。

従いまして、本招集ご通知提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期における我が国経済につきましては、消費税増税の駆け込み需要による反動減の影響で、国内消費は期初より大きく落ち込んだものの、夏場以降は、緩やかながら回復基調に転じました。また、不振の続いた輸出につきましても、円安効果の浸透により持ち直しの兆しが伺えました。

このような経営環境の下で、当社グループは3ヵ年の中期経営計画『「FK14ベストプラクティス」～さらなるCSRの実現を目指して～』の最終年度にあたり、計画の数値目標に拘り、グループを挙げて目標達成に傾注しました。しかしながら、当社グループのコア事業である石油事業におきましては、夏場以降の原油価格急落に伴い国内市況が急速に下落し、また、冬場の気温が高めに推移したことなどの影響により販売数量も減少傾向となりました。更に、原油価格の急落により製品仕入価格が下落したことと在庫影響での損失も拡大し、損益面では厳しい状況が続きました。

子会社が営むホームエネルギー事業とレンタル事業の業績につきましては、ほぼ計画に沿い順調に推移することができました。

この結果、当期の連結業績につきましては、売上高は、石油事業での製品販売価格の下落や販売数量の減少の影響により、前期比212億円減少の791億円（前期比78.8%）となりました。損益面では、売上総利益は、石油事業での販売数量の減少などの影響から、前期比202百万円減少の3,842百万円（前期比95.0%）となりました。また、営業利益は、販売費及び一般管理費の削減に努め、前期比98百万円減少の496百万円（前期比83.4%）となり、経常利益も前期比92百万円減少の588百万円（前期比86.4%）となりました。当期純利益は、特別損益として固定資産売却益などの利益を計上したものの、前期比27百万円減少の433百万円（前期比94.1%）となりました。

なお、当期に終了した中期経営計画『「FK14ベストプラクティス」～さらなるCSRの実現を目指して～』の成果といたしまして、課題のひとつとして掲げた「財務環境の整備」につきましては、計画のとおり完遂し、配当を再開することができました。しかしながら、数値目標として掲げた最終年度である当期の連結経常利益・ROEにつきましては、コア事業である石油事業が、原油価格の激変や国内石油製品需要の構造変化などの影響により伸び悩み、目標達成には至りませんでした。

当期の配当につきましては、当初の予定のとおり、1株当たり16円いたしました。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

事業別の営業概況は次のとおりであります。

〈石油事業〉

期初より110ドル／バーレル前後（通関統計CIF価格より）で推移していた原油価格につきましては、各国石油需要の減少見通しやOPECの減産見送りなどの影響による供給過剰懸念から、夏場以降急落し、一時50ドル／バーレルを割り込みました。国内の石油製品需要につきましては、節約志向の定着や需要期である冬場の気温が高めに推移したことなどの影響から、ジェット燃料油を除きほぼ全ての油種で前年同期を下回りました。また、製品販売価格は、原油価格急落の影響により期末にかけて急速に下落しました。

このような厳しい環境の下で、当社グループは、全社を挙げて既存顧客への深耕と新規需要家の獲得に傾注するとともに、仕入コストに見合った製品販売価格の維持にも努めました。しかしながら、国内石油製品需要の減少などから販売数量は前期を下回り、更に、在庫影響での損失の拡大もあって、損益面では厳しい状況が続きました。

この結果、当期の売上高につきましては、製品販売価格の下落や販売数量減少などの影響により、前期比211億円減少の764億円（前期比78.3%）となり、営業利益は、前期比112百万円減少の287百万円（前期比72.0%）となりました。

〈ホームエネルギー事業〉

北海道道央地域に営業基盤を有するホームエネルギー事業（ＬＰＧ・灯油など家庭用燃料小売事業）におきましては、北海道地域の冬場の気温が高めに推移したことなどから、一戸当たりの単位消費量は減少傾向が続きました。また、原油価格の急落から、製品販売価格は大幅に下落しました。

このような環境の下で、当社グループは、積極的な営業活動と新規投資により供給戸数の拡大を図るとともに、コストに見合った製品販売価格の維持にも努めました。

この結果、当期の売上高につきましては、製品販売価格の下落の影響により前期比142百万円減少の1,407百万円（前期比90.8%）となりましたが、営業利益は、前期比20百万円増加の130百万円（前期比118.7%）を計上することができました。

〈レンタル事業〉

北海道道央地域に営業基盤を有する建設機材レンタル事業におきましては、公共・民間工事ともに期初より堅調に推移したものの、12月の衆議院議員総選挙前より公共投資が減少をはじめ、選挙以降も補正予算のずれ込みなどの影響により低調な推移となりました。

このような環境の下で、当社グループは、新たな営業拠点の開設などにより営業エリアの拡大を図り、より多くの地元企業の需要取り込みに傾注しました。また、より需要の高い機材への投資を強化し、保有機材の有効活用の徹底にも努めました。

この結果、当期の売上高につきましては、前期比84百万円増加の1,286百万円（前期比107.1%）となりましたが、営業利益は、設備投資による減価償却費の増加などから前期比7百万円減少の78百万円（前期比91.4%）となりました。

事業区分別の売上概況は以下のとおりです。

事業区分	売上高
石油事業	76,455百万円
ホームエネルギー事業	1,407
レンタル事業	1,286

②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は357百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成（取得）した主要設備

〈ホームエネルギー事業〉

貸与ガス設備	87百万円	（富士ホームエナジー㈱）
--------	-------	--------------

〈レンタル事業〉

レンタル機械	210百万円	（富士レンタル㈱）
--------	--------	-----------

③資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、総額20億円のコミットメントライン契約を主要取引金融機関と締結しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第82期 (平成24年3月期)	第83期 (平成25年3月期)	第84期 (平成26年3月期)	第85期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売上高(百万円)	88,402	95,596	100,395	79,149
経常利益(百万円)	1,002	951	680	588
当期純利益(百万円)	1,281	1,183	460	433
1株当たり当期純利益(円)	14.67	135.40	52.69	49.58
総資産(百万円)	22,089	21,631	22,341	16,301
純資産(百万円)	6,564	7,831	8,244	8,642
1株当たり純資産額(円)	75.12	896.09	943.45	988.97

(注) 平成24年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合しておりますが、第83期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名 称	資本金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
富士ホームエナジー(株)	30百万円	100%	LPG・灯油等の家庭用燃料 油小口販売
富士レンタル(株)	50	100	建設機械等のレンタル

(4) 対処すべき課題

今後の我が国経済につきましては、輸出の持ち直しに加え、消費税増税の悪影響が一巡し、賃上げや原油など資源価格下落の効果から、景気回復の速度を速めることが期待されています。

反面、石油業界におきましては、国内の石油需要が減少するなかで、石油各社は、石油の枠に捉われない事業展開への取り組みが急務となっております。また、元売各社を中心に、昨年7月に政府により告示されたエネルギー供給構造高度化法に基づく第2次告示への対応が必要となっており、これらの動きが今後の国内市場に大きな影響を及ぼすものと考えられます。

このような状況の下で、当社は当社グループを取り巻く今後の事業環境について、以下のとおり整理いたしました。

[事業環境認識]

- a. 人口減少による国内経済の成長に対する懸念
- b. 技術革新や節約志向の高まりなどによる国内石油製品の需要漸減
- c. 第2次高度化法を踏まえた更なる石油業界再編の兆し

そのうえで、当社グループは、前期に終了した中期経営計画『F K 1 4』の結果を踏まえ策定した、平成27年度を初年度とする3ヵ年の新中期経営計画『F K 1 7 変革とチャレンジ！～強固な事業基盤の再構築を目指して～』をスタートいたしました。

新中期経営計画の基本方針、事業別施策、株主還元方針並びに目標とする経営指標は、次のとおりであります。

①基本方針

激変する事業環境に対応すべく全社員が変革意識をもち、コア事業である石油事業の販売基盤の再構築を優先課題として取り組むとともに、非石油事業の積極的な育成・展開を行い、強固な事業基盤の確立とグループ事業ポートフォリオの最適化を目指します。加えて、適正なガバナンスとCSRの実践を通じた企業価値の向上により、ステークホルダーの期待に応えてまいります。

計画の基本方針は以下のとおりであります。

- a. 石油事業における安定的な販路確保と新規顧客開拓による収益基盤の強化
- b. 非石油事業の育成・展開によるF Kグループ事業ポートフォリオの最適化

②事業別施策

- a. 石油事業
 - ・新規顧客開拓と既存顧客への営業強化による需要漸減克服への挑戦
 - ・取扱い商材を相互活用した販売機会の拡大
 - ・供給インフラおよび特約店網ならびに営業拠点の連携による地域密着の営業強化
- b. ホームエネルギー事業
 - ・L P G事業への適正投資と営業基盤の拡大
 - ・保安体制の強化と顧客満足の追求による基盤の安定化
- c. レンタル事業
 - ・建設機械の計画的な刷新による顧客ニーズへの対応
 - ・拠点ネットワークを最大限に活かした顧客の取り込み
- d. 新規事業
 - ・再生可能エネルギー事業のさらなる推進
 - ・グリーン商品の販売拡大

③株主還元方針

会社業績に応じた配当を基本としつつ、中期的な収益見通しおよび将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案し、安定した配当の継続に努めてまいります。

④目標とする経営指標

計画の基本方針と事業別施策の達成に取り組むことにより、中期経営計画の最終年度である平成29年度において、連結ベースで下記の数値目標を目指します。

経常利益 : 7億円以上

R O E : 5 %以上

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

企業集団の主要な事業内容は以下のとおりです。

事業区分	事業内容
石油事業	石油製品等の仕入販売
ホームエネルギー事業	L P G ・灯油等の家庭用燃料油小口販売
レンタル事業	建設機械等のレンタル

(6) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

①当社の主要な事業所

本社	東京都台東区
札幌支店	北海道札幌市
仙台支店	宮城県仙台市
東京支店	東京都台東区
大阪支店	大阪府大阪市

②主要な子会社の事業所

富士ホームエナジー(株) 本社	北海道札幌市
富士レンタル(株) 本社	北海道札幌市

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
石油事業	110名	△2名
ホームエネルギー事業	33名	3名
レンタル事業	37名	5名
合 計	180名	6名

（注）使用人数は就業員数であります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
110名	△2名	45.7歳	21.3年

（注）使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 30,000,000株
- ②発行済株式の総数 8,743,907株（うち自己株式 4,929株）
- ③株主数 7,118名
- ④大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
J X ホールディングス株式会社	1,005千株	11.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	841	9.6
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR S U B P O R T F O L I O)	733	8.4
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	339	3.9
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (F E - A C)	338	3.9
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	172	2.0
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	140	1.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	124	1.4
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	105	1.2
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	102	1.2

（注） 1. 持株比率は自己株式（4,929株）を控除して計算しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は、信託業務に係る株式数であります。

(2) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	金 丸 勇 一	
代 表 取 締 役 常 務	永 山 民 男	社長の業務執行補佐、販売部門担当
取 締 役	牟 田 口 賢 次 郎	管理部門担当
取 締 役	松 崎 博 文	経理部長
取 締 役	東 国 夫	販売部長
取 締 役	小 林 和 司	大阪支店長
取 締 役	平 山 芳 樹	J X 日 鉱 日 石 エ ネ ル ギ ー 株 式 会 社 取 締 役 副社長執行役員
常 勤 監 査 役	戸 上 岩 男	
監 査 役	渡 邊 豊	
監 査 役	塩 野 和 志	J X ホールディングス株式会社監査部内 部監査グループマネージャー

- (注) 1. 取締役平山芳樹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役渡邊豊氏及び監査役塩野和志氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役戸上岩男氏は、当社の経理部門に長年に亘って在籍し、責任者として決算手続き並びに財務諸表等の作成に従事しており、財務及び会計に関する知見を有するものであります。
4. 監査役渡邊豊氏は、金融機関の在籍が長く業務経験が豊富であり、財務及び会計に関する知見を有するものであります。
5. 当社は、監査役渡邊豊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②事業年度中に退任した監査役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
武 藤 邦 治	平成26年6月27日	辞任	常勤監査役
駒 宮 和 明	平成26年6月27日	辞任	社外監査役 J X 日鉱日石金属株式会社監査室監査副室長

③取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取（うち社外取締役）	6名 (-)	76百万円 (-)
監（うち社外監査役）	3 (2)	14 (4)
合 計	9	90

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第79回定時株主総会において月額850万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第64回定時株主総会において月額250万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は7名（うち社外取締役は1名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、無報酬の社外取締役1名が在任しているためであります。
5. 当社は、平成20年6月27日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。これに基づき、上記の支給額のほか、当事業年度中に退任した監査役1名に対し5百万円の役員退職慰労金を支給しております。
6. 当事業年度において、社外役員が、役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等の総額は0百万円であります。

④社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役平山芳樹氏は、J X 日鉱日石エネルギー株式会社の取締役副社長執行役員を兼任しております。

なお、同社は当社の主要株主の子会社であり、当社との間に商品仕入等の取引関係があります。

- ・監査役塩野和志氏は、J Xホールディングス株式会社の監査部内部監査グループマネージャーを兼任しております。

なお、同社は当社の主要株主であります。当社との間に取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（6回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 平山 芳 樹	13/13回	100%	一回	－%
監査役 渡 邊 豊 (平成26年6月27日就任)	10/10	100	4/4	100
監査役 塩 野 和 志 (平成26年6月27日就任)	10/10	100	4/4	100

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役平山芳樹氏は、取締役会において石油事業に対する知見と経営全般に関する見識を有する取締役としての発言を行っております。
- ・監査役渡邊豊氏は、金融機関の出身であり、その専門的見地より監査役としての発言を行っております。
- ・監査役塩野和志氏は、専門知識・経験等を有する監査役としての発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役平山芳樹氏、社外監査役渡邊豊氏及び社外監査役塩野和志氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

①名称

有限責任 あずさ監査法人

②報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人として相応しくない非行があり、会社の会計監査人であることにつき会社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、そのほか当該会計監査人であることによって会社の運営に支障があると判断されるときには、解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社が、業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

- ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 取締役会規程に基づき、取締役会を原則として月1回開催する。
 - イ. 取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行う。
 - ウ. 取締役会規程において、法令又は定款で定められた事項のほか、重要な財産の処分及び譲受に関する事項、多額の借財に関する事項などの重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定する。
 - エ. 各監査役は監査役会が定めた監査方針の下、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行う。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア. 取締役は、取締役会議事録、稟議決裁書その他その職務の執行にかかる情報を社内規則の定めるところに従い適切に保存し、管理する。
 - イ. 各取締役及び監査役の要求があるときは、これを閲覧に供する。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア. 会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行い、リスクを網羅的・統括的に管理する社内規則を制定して、リスク管理体制を明確化する。
 - イ. 危機管理を所掌する組織としてリスク管理委員会を設置し、事業の継続性を揺るがすほどの重大なリスクが発生した場合の対応につき整備を進めていく。
 - ウ. リスク管理委員会は、社内規則の整備、運用状況の確認を行うとともに使用人に対する周知、啓発を行う。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 社内規則に基づく職務権限・意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を採る。

- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア．コンプライアンス委員会で、役職員が法令・定款その他の社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その周知徹底と遵守の推進を図る。
 - イ．役職員は、法令・定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為などが行われていることを知ったときはコンプライアンス委員会などに通報・相談し、コンプライアンス委員会の責任者は、重要な案件については遅滞なく取締役会及び監査役会に報告する。
 - ウ．内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を採る。
- ⑥会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア．子会社毎に主管部署を定め、当該主管部署が社内規則に従い、当該子会社の経営管理及び経営指導にあたる。また、各子会社には取締役及び監査役を派遣する。
 - イ．当社及び各子会社に設けたコンプライアンス委員会は、相互に情報交換を行いながら独自に活動し、グループ全体でのコンプライアンス意識の向上を図り業務の適正性を確保する。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。
- ⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア．監査役スタッフは、取締役の指揮・監督を受けない専属の使用人とする。
 - イ．監査役スタッフの異動には監査役会の事前の同意を必要とする。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ア．取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告する。
- イ．取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査役会に報告する。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア．代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。
- イ．取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

⑪反社会的勢力を排除するための体制

- ア．社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、その関係を遮断するため、基本方針・規程を定め、その徹底を図る。
- イ．反社会的勢力との関係遮断にかかる主管部署を定めるとともに、外部専門機関と緊密に連携し、会社を挙げて毅然とした態度で対応する。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	12,012	流 動 負 債	6,823
現金及び預金	3,817	支払手形及び買掛金	4,341
受取手形及び売掛金	7,304	未 払 金	511
商品及び製品	397	未 払 法 人 税 等	176
繰延税金資産	78	預 り 金	1,435
そ の 他	423	そ の 他	358
貸倒引当金	△7	固 定 負 債	835
固 定 資 産	4,289	退職給付に係る負債	482
有 形 固 定 資 産	3,137	役員退職慰労引当金	26
建物及び構築物	996	修 繕 引 当 金	18
土 地	1,278	環 境 対 策 引 当 金	5
そ の 他	862	繰延税金負債	206
無 形 固 定 資 産	32	そ の 他	96
ソフトウェア	27	負 債 合 計	7,658
そ の 他	4	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,119	株 主 資 本	8,238
投資有価証券	991	資 本 金	5,527
そ の 他	129	資 本 剰 余 金	48
貸倒引当金	△2	利 益 剰 余 金	2,667
資 産 合 計	16,301	自 己 株 式	△5
		その他の包括利益累計額	404
		その他有価証券評価差額金	404
		純 資 産 合 計	8,642
		負 債 純 資 産 合 計	16,301

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		79,149
売上原価		75,306
売上総利益		3,842
販売費及び一般管理費		3,346
営業利益		496
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	19	
その他の	196	215
営業外費用		
支払利息	23	
その他の	100	123
経常利益		588
特別利益		
固定資産売却益	65	65
特別損失		
その他の	0	0
税金等調整前当期純利益		653
法人税、住民税及び事業税	209	
法人税等調整額	11	220
少数株主損益調整前当期純利益		433
当期純利益		433

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	5,527	48	2,374	△5	7,945
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△139		△139
当 期 純 利 益			433		433
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	293	△0	293
当連結会計年度末残高	5,527	48	2,667	△5	8,238

	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証 券 の 評 価 差 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	299	299	8,244
当連結会計年度変動額			
剰 余 金 の 配 当			△139
当 期 純 利 益			433
自 己 株 式 の 取 得			△0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	104	104	104
当連結会計年度変動額合計	104	104	397
当連結会計年度末残高	404	404	8,642

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	11,379	流 動 負 債	6,538
現金及び預金	3,421	買 掛 金	4,133
受 取 手 形	934	未 払 金	388
売 掛 金	6,112	未 払 法 人 税 等	156
商品及び製品	357	預 り 金	1,575
短 期 貸 付 金	42	そ の 他	284
未 収 入 金	295	固 定 負 債	653
繰 延 税 金 資 産	59	退 職 給 付 引 当 金	434
そ の 他	157	修 繕 引 当 金	18
貸 倒 引 当 金	△2	環 境 対 策 引 当 金	5
固 定 資 産	3,304	繰 延 税 金 負 債	177
有 形 固 定 資 産	2,016	資 産 除 去 債 務	18
建 物	209	負 債 合 計	7,191
構 築 物	262	純 資 産 の 部	
機 械 及 び 装 置	438	株 主 資 本	7,088
油 槽	97	資 本 金	5,527
土 地	972	資 本 剰 余 金	48
そ の 他	36	資 本 準 備 金	48
無 形 固 定 資 産	23	利 益 剰 余 金	1,517
ソ フ ト ウ ェ ア	22	利 益 準 備 金	31
そ の 他	0	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,486
投 資 そ の 他 の 資 産	1,265	繰 越 利 益 剰 余 金	1,486
投 資 有 価 証 券	973	自 己 株 式	△5
関 係 会 社 株 式	62	評 価 ・ 換 算 差 額 等	404
長 期 貸 付 金	114	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	404
そ の 他	116	純 資 産 合 計	7,492
貸 倒 引 当 金	△1	負 債 純 資 産 合 計	14,684
資 産 合 計	14,684		

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		76,810
売 上 原 価		73,916
売 上 総 利 益		2,893
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,605
営 業 利 益		287
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	91	
そ の 他	193	285
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19	
そ の 他	99	119
経 常 利 益		453
特 別 損 失		
そ の 他	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		453
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	106	
法 人 税 等 調 整 額	9	115
当 期 純 利 益		337

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合 計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	5,527	48	48	17	1,302	1,320	△5	6,890
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△139	△139		△139
利 益 準 備 金 の 備 立				13	△13	－		－
当 期 純 利 益					337	337		337
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	13	183	197	△0	197
当 期 末 残 高	5,527	48	48	31	1,486	1,517	△5	7,088

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	299	299	7,190
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△139
利 益 準 備 金 の 備 立			—
当 期 純 利 益			337
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	104	104	104
当期変動額合計	104	104	301
当 期 末 残 高	404	404	7,492

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月12日

富士興産株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 牧 野 隆 一 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩 瀬 弘 典 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士興産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士興産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月12日

富士興産株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 牧 野 隆 一 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩 瀬 弘 典 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士興産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月13日

富士興産株式会社 監査役会

常勤監査役 戸 上 岩 男 ㊟

監 査 役 渡 邊 豊 ㊟

監 査 役 塩 野 和 志 ㊟

(注) 監査役渡邊豊、監査役塩野和志は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、会社業績に応じた配当を基本としつつ、中期的な収益見通し及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案し、安定した配当の継続に努めていく方針であります。

第85期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、以下のとおりとしたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円

総額139,823,648円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社は、賃借料の削減を目的として、本店所在地を東京都台東区から東京都千代田区へ移転することとし、現行定款第3条（本店の所在地）を変更するものであります。なお、本変更の効力は、平成27年8月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって発生するものとし、この旨を明確にするため附則を設けるとともに、本店移転の効力発生日経過後、これを削除することといたします。
- (2) 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能とを分離し、責任を明確化したうえ、双方の機能を強化することを目的として、平成27年5月14日開催の取締役会において執行役員制度の導入を決議いたしました。これに伴い、当社現行定款につき、次のとおり変更するものであります。
- ①当社の機関に執行役員を追加するものであります。（変更案第4条）
- ②役付取締役に関して、専務及び常務は執行役員としての役位とするため、専務取締役及び常務取締役を削除するものであります。（変更案第21条）
- ③執行役員制度の導入に伴い、執行役員の選任方法と役割等を明確にするため、執行役員に関する規定を新設するものであります。（変更案第30条・第31条）

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当会社は本店を東京都 <u>台東区</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当会社は本店を東京都 <u>千代田区</u> に置く。

現 行 定 款	変 更 案
(機関) 第4条 当会社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (新 設) (2) 監査役 (3) 監査役会 (4) 会計監査人 第4章 取締役および取締役会 (代表取締役および役付取締役) 第21条 取締役会の決議によって、会社を代表する取締役を選定する。 2. 取締役会の決議によって、会長、社長、副社長各1名、<u>専務取締役および常務取締役若干名</u>を選定することができる。 (新 設)	(機関) 第4条 当会社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) <u>執行役員</u> (3) 監査役 (4) 監査役会 (5) 会計監査人 第4章 取締役および取締役会<u>ならびに執行役員</u> (代表取締役および役付取締役) 第21条 取締役会の決議によって、会社を代表する取締役を選定する。 2. 取締役会の決議によって、会長、社長、副社長各1名を選定することができる。 <u>(執行役員および役付執行役員)</u> <u>第30条 当会社の執行役員は、取締役会の決議によってこれを選任する。</u> <u>2. 当会社は、取締役会の決議によって、社長執行役員1名を選定し、また、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員若干名を選定することができる。</u>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設) 第30条～第43条 (条文省略) (新 設)	<u>(執行役員規程)</u> <u>第31条</u> 執行役員の責務その他の事項 に関しては、取締役会の決議 によって定める執行役員規程 による。 第32条～第45条 (現行どおり) <u>(附則)</u> 第3条の変更は、平成27年8月 末日までに開催される取締役 会において決定する本店移転 日をもって効力を生じるもの とする。なお、本附則は、本 店移転の効力発生日経過後こ れを削除する。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のため、取締役を1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
1	かね まる ゆう いち 金 丸 勇 一 (昭和29年8月6日生)	昭和54年4月 三菱石油㈱入社 平成17年6月 新日本石油㈱九州支店長 平成19年6月 同社執行役員九州支店長 平成20年4月 同社執行役員北海道支店長 平成21年6月 当社代表取締役副社長 平成22年6月 当社代表取締役社長（現任）	10,400株
2	む た ぐ ち けん じ ろう 牟 田 口 賢 次 郎 (昭和32年1月25日生)	昭和55年4月 日本石油㈱入社 平成17年7月 新日本石油㈱I R部副部長 平成19年6月 同社C S R推進部副部長 平成20年6月 当社監査役 平成22年4月 J Xホールディングス㈱監査部 副部長 平成23年6月 当社管理部門担当取締役（現任）	4,800株
3	まつ ぎ き ひろ ふみ 松 崎 博 文 (昭和31年8月17日生)	昭和54年4月 当社入社 平成20年7月 当社経理部副部長 平成25年6月 当社取締役経理部長（現任）	1,904株
4	あずま くに お 東 国 夫 (昭和33年5月5日生)	昭和52年4月 当社入社 平成20年7月 当社販売部副部長 平成25年6月 当社取締役販売部長（現任）	1,600株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
5	ひらやま よしき 平山 芳樹 (昭和27年5月3日生)	昭和51年4月 日本石油精製㈱入社 平成15年4月 新日本石油㈱ビジネスサービス 事業部長 平成16年6月 同社中国支店長 平成17年6月 同社執行役員中国支店長 平成19年6月 同社執行役員小売販売本部リテ ール販売部長 平成22年7月 新日石トレーディング㈱(現J X日鉱日石トレーディング㈱) 代表取締役社長 平成25年6月 JX日鉱日石エネルギー㈱取締 役副社長執行役員(現任) 平成25年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) JX日鉱日石エネルギー㈱取締役副社長執 行役員	500株
6	※ よしだ としかず 吉田 寿一 (昭和36年12月26日生)	昭和60年4月 三菱石油㈱入社 平成26年6月 JX日鉱日石エネルギー㈱東京 支店副支店長 平成27年4月 同社販売部副部長(現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 平山芳樹氏は、JX日鉱日石エネルギー㈱の取締役副社長執行役員であり、当社は同社との間に商品仕入等の取引関係があります。
- なお他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 平山芳樹氏は、社外取締役候補者であります。
4. 平山芳樹氏を社外取締役候補者とした理由は、JX日鉱日石エネルギー㈱の取締役副社長執行役員であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、社外取締役としての職務を遂行することが期待できると判断したものであります。なお、同氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

5. 当社は、平山芳樹氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。なお、平山芳樹氏の再任が承認された場合は、同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	と が み い わ お 戸 上 岩 男 (昭和26年1月22日生)	昭和48年4月 当社入社 平成16年4月 当社経理部長 平成16年6月 当社経営管理部長 平成17年6月 当社取締役経営管理部長 平成20年7月 当社取締役経理部長 平成25年6月 当社常勤監査役（現任）	4,800株
2	わた なべ ゆたか 渡 邊 豊 (昭和26年11月8日生)	昭和50年4月 ㈱東京銀行入行 平成13年3月 ㈱東京三菱銀行(現㈱三菱東京 U F J 銀行)証券投資部長 平成15年2月 同行ドイツ総支配人兼デュッセル ドルフ支店長 平成17年8月 ㈱イリス常務取締役 平成18年1月 同社代表取締役副社長 平成26年6月 当社社外監査役（現任）	一株
3	※ おお つか み ち こ 大 塚 美 智 子 (昭和33年11月26日生)	昭和56年4月 住友商事㈱入社 昭和61年10月 監査法人朝日新和会社（現有限責任 あずさ監査法人）入社 平成2年8月 公認会計士登録 平成25年5月 大塚公認会計士事務所公認会計士（現任） 平成26年4月 独立行政法人医薬品医療機器総合機構監事（非常勤）（現任） 平成27年4月 独立行政法人国際観光振興機構監事（非常勤）（現任）	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. ※印は、新任の監査役候補者であります。

3. 渡邊豊及び大塚美智子の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は社外監査役候補者のうち、渡邊豊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。また大塚美智子氏も東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 渡邊豊氏は、金融機関の在籍が長く業務経験が豊富であり、財務及び会計に関する知見を有しているとともに、企業経営の経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することが期待できると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 大塚美智子氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することが期待できると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、平成25年4月まで当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に所属しておりました。当社は、同監査法人との間で監査報酬等の支払いの取引関係がありますが、直近事業年度における監査報酬等の額は270万円であり、同監査法人の平成26年6月期の監査収入に対する割合は0.04%未満と僅少であります。また、同氏は、同監査法人において、監査証明業務を執行する業務執行社員あるいは経営権を有する地位にあったことはありません。同氏は、平成20年度から平成24年度まで同監査法人において当社の会計監査業務に補助者の一人として従事しておりましたが、以降当社の会計監査業務には一切関わっておりません。なお、当社との間で、過去に公認会計士その他個人としての取引もありません。これらのことから同氏の独立性は十分に確保されているものと判断しております。
6. 当社は、渡邊豊氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。なお、渡邊豊氏の再任が承認された場合は、同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また、大塚美智子氏が選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル6階 606会議室
電話 03-3265-8211 (代表)



交通機関と所要時間

- ◆地下鉄 有楽町線 半蔵門方面出口より徒歩約4分
- ◆地下鉄 有楽町線・半蔵門線 4番・5番出口より徒歩約4分
- ◆地下鉄 南北線 9番出口より徒歩約3分
- ◆地下鉄 丸ノ内線・銀座線 D出口より徒歩約8分
- ◆JR 四ッ谷駅 有楽町線 有楽町方面出口より徒歩約14分

